

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○西聖一君 こんにちは。会派、立憲民主連合の西聖一でございます。本日は、通算29回目の質問の登壇の場を与えていただきました。議員各位には感謝を申し上げ、1時間のお付き合いをよろしくお願い申し上げます。

さて、地球温暖化と言われて久しい今日ですが、今年は早くも、6月1日から2日にかけて、日本列島を台風6号が駆け抜けました。本年から気象庁が新たな防災気象情報の運用を開始したところですが、早速レベル5の特別警報が発令されたことは、いささか驚きました。

本県においては特段の災害発生はなかったようですが、線状降水帯が発生したところでは大変な被害が出ており、交通網もストップするなど、様々なところに多大な影響を与えました。

被災に遭われた方に対しては、この場から改めてお見舞いを申し上げさせていただきます。

そして、台風通過と同時に、九州北部も梅雨入りをしました。これから田植えシーズンを迎える農家にとっては恵みの雨となったようですが、近年の地球温暖化による雨の降り方は、局所的な線状降水帯によるものが顕著となっておりますので、私たちも、気象情報はしっかりとチェックをして、マイタイムラインを活用するなどして、避難するべきときには早めに避難をする習慣づけが必要かと思います。

さて、前置きが長くなりましたので、早速質問に入らせていただきます。

4大公害病の一つである水俣病が公式確認されて70年を迎えました。猫が狂い死にし、患者の方々が運動障害や感覚障害などで苦しむ症状、また、胎児性患者の方の重篤な症状は、当時奇病とされ、様々な風評被害を生み、有機水銀による中毒性疾患と判明するまでに多くの時間を要し、その間、さらなる被害者が拡大する原因となったことは周知のとおりです。

そのため、国や県は、関係市町村と原因企業のチッソ株式会社とともに、これまでも様々な取組を進めてまいりました。その一つとして、毎年5月1日に、水俣病でお亡くなりになられた方の慰霊式典が行われ、昨年度からは、その式典の前後に、国、県と患者団体で直接の意見交換を行い、全面救済など様々な要望等がなされています。

本年も実施されたところですが、石原環境大臣によるリップサービスが患者の方々を傷つけてしまったことは大変残念に思います。また、環境省職員の水俣病患者は恵まれているというような発言も報道されましたが、そのような発言事実はなかったということで否定されたところです。

国のトップである環境大臣や担当者の発言は、一生涯日々の症状に苦しんでいる患者の方にとって大変重いものであり、その一言一言で一喜一憂される心情を察するところであります。

また、いまだに公健法に基づく患者認定の申請を行っていても認定を受けられない方、特措法で定める対象地域外で特措法の対象とならなかったものの、症状を訴えておられる方、さらには、裁判による補償を求めておられる方など、公式確認をされた水俣病は、70年を経過しても全面救済には遠い現状があり、患者さんらに残された時間は限られているとされている中で、今なお水俣病問題は現在進行中で

あり、早急な改善対策が必要です。

このような中、県は、本年度に水俣病公式確認70年の関連事業を実施するとされていますが、慰霊や記憶の伝承だけではなく、この公式確認70年を契機に、水俣病対策が大きく前進するものとして実施されることを期待するものであります。

そこで、本年度実施予定の公式確認70年関連事業について、どのような思いで取り組まれるのか、また、具体的にどのように取り組まれる予定なのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 西議員からの御質問にお答え申し上げます。

まず、公式確認70年関連事業に取り組む私の思いについてでございます。

水俣病の公式確認から70年という節目の日となる5月1日に、私は、水俣市のエコパーク水俣で執り行われた水俣病犠牲者慰霊式に出席してまいりました。

70年の長い歳月の中で、水俣病でかけがえのない御家族を亡くされた方々や被害に遭われた方々の言葉では言い尽くせない苦しみや痛みを思いをいたし、知事として、改めて、県政の最重要課題である水俣病問題の解決に向け、全力で取り組むことをお誓い申し上げます。

一昨年、慰霊式後の関係団体との懇談において発生した、いわゆるマイクオフ問題では、関係者の皆様に多大な御迷惑と御心配をおかけいたしました。そのため、これまで国単独の開催であった懇談の場を昨年、県との共催とし、県も積極的に関与して、十分な時間を確保できるよう、丁寧な調整を行ってきたところでございます。

その結果、懇談当日は、環境大臣とともに、水俣病患者、被害者の皆様とじっくりと意見を交わすことができました。

今回の関連事業を進める上でも、関係者の皆様の御意見や御要望を丁寧にお聞きするというプロセスは大切にしたいと考えております。

また、昨年、水俣病に関する誤った情報が自治体や企業から発信されたことは、極めて残念なことでありました。私自身、長年の歳月による風化が進んでいることを改めて認識し、それを何としても防がなければならないとの思いを強くしたところでございます。

水俣病への関心が高まる公式確認70年を契機として、改めて水俣病の正しい理解の促進や教訓の継承にこれまで以上に力を入れて取り組みたいと考えております。

次に、公式確認70年関連事業の具体的な取組についてお答え申し上げます。

1つ目は、地域提案事業で、民間団体などが実施する取組を支援するものです。

慰霊や経験、教訓の継承のほか、水俣病被害者等に対する福祉的な取組やもやいづくりなど、4つの分野で企画、提案を募集したところ、患者、被害者の支援団体などの皆様方から、前回10年前の60年事業の際の14件を大幅に超える、皆様の思いの詰まった20件もの応募をいただいたところでございます。

この事業の実施に当たって、県として大切にしたいと考えるのは、関係者の皆様の声を丁寧に聞くというプロセスでございます。

公式確認70年への思いや水俣・芦北地域の再生、融和に貢献したいというお気持ちをしっかりと聞きするとともに、より効果的な事業となるよう、意見交換を重ねながら進めてまいります。

今後、胎児性患者の皆様の思いを形にする音楽イベントや、水俣病の歴史や教訓を伝える合同写真展に加え、水俣の現在の姿を広く発信する食のイベントや海に潜る体験会などについて、具体的な内容、日程など、順次発信して、多くの皆様に御参加いただきたいと考えております。

2つ目が、水俣病の正しい理解の促進や教訓の継承についての取組でございます。

県では、水俣病の教訓を伝えることの大切さをテーマとしたシンポジウムや県内各地での偏見、差別の解消を図るためのパネル展などを実施することとしております。民間団体や地元自治体等での取組と併せて、年間を通じて、様々な形での啓発の強化に努めてまいります。

また、これら公式確認70年関連の事業のみならず、丁寧、着実な認定審査、患者、被害者と御家族の方の安全、安心な暮らしの確保、そして、地域の振興や再生、融和など、水俣病問題の解決に向けた取組も着実に進めなければなりません。

引き続き、国、地元自治体としっかり連携し、県庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 知事から、公式確認70年に対する強い思いと具体的な取組を丁寧に御回答いただいたと思います。

今、県下の小学校5年生は、水俣市立水俣病資料館や環境省水俣病情報センターで、水俣病に関する学習を行っていますが、時間も限られており、引率の先生方も、水俣病に関する知識が十分ではないのではないかという関係者の意見も伺っています。

知事の答弁にも、水俣病の正しい理解の促進という言葉がありましたので、教育委員会でも、再度、水俣病に関する正しい学習等への取組に努めていただきたいと思います。

また、知事答弁の、特に最後の水俣病問題の解決に向けてのくだりに関して、ぜひとも、今回患者の方々や支援団体からの要望に挙げられた、ヘルパーの育成や年齢のみを理由とする障害サービスから介護保険サービス切替え問題への対応、今日の物価高の中での療養手当等のさらなる引上げ等を実現してもらいたいと、立憲民主連合会派からも強く要望し、すばらしい70年目の取組が実現することを期待いたします。

次に、中東情勢に伴う農業への影響と対策についてお尋ねいたします。

アメリカのイラン攻撃により、ホルムズ海峡が封鎖され、原油の輸入が困難となり、原油に由来する様々な製品が不足していることが近年の物価上昇に拍車をかけていることは周知のとおりです。

1970年代には、オイルショックと言われた狂乱物価騒動がありましたが、今回は、ナフサショックという言葉が社会を席卷しており、石油が燃料だけではなくナフサを素材として作られるプラスチック製品やインク、医療に必要な製品等にも影響を与えていることに改めて驚かされます。

また、石油だけではなく、中東からの物流が止まることで、石油以外の肥料、農薬類等も入手困難になることが、日本の農業に大変な影響を与えています。

東京大学名誉教授の鈴木宣弘氏の意見では、現在、日本の食料自給率は38%程度とされていますが、今回の中東情勢の影響による燃油や化学肥料の物流ストップを勘案すると、実質の自給率は10%を切るのではと報告されています。実際、現場の農家からは、肥料、農薬、生産資材が入手できなければ営農は続けられないという悲痛な声が私の耳にも届いています。

また、現在の人件費や資材費高騰の中、適正な価格での販売ということを掲げて、政府や労働者の組織、連合も、コスト分を上乗せした価格での販売を奨励していますが、農産物の場合は、高過ぎると消費者が買い控えを行い、貯蔵が利かない生鮮物は、結果的に価格が暴落してしまいます。

昨年の令和の米騒動のときもそうでしたが、米がないと大騒ぎをして、米価が5キロ4,000円を超え始めると、消費者は米から麺類やパン類に切り替えることで消費が落ち込んだことや安い備蓄米を求めて奔走する場面が報道紙面をにぎわせていました。

このようなことから米の消費が減ったのか、令和8年度に入ってから、米余りの状況が見受けられ、販売価格は下落をしています。

しかし、今年の米の出来、秋次第では、品薄感により、また上昇する可能性はあります。

また、熊本の春先の特産品として市場に供給されるメロン、スイカの価格は、今年はあまりに当初の販売価格が高くて、消費者の買い控えが起こり、価格が下がったとも伺っております。

市場の動向は、需要と供給のバランスがあるので、この場での話はここで終わりますが、農産物への価格転嫁は容易ではないことを述べたかったのであり、それよりも問題は、農家が来年も生産ができるかどうかということになります。

近年の物価高に加えて、中東からの原油不足を予知して、早めに農業用の重油や肥料、被覆用ビニールの確保をしている農家や農協等もありますが、それでも、聞くところによれば、今年の秋口に必要分まで、来年の春先に必要な資材等については、全く見通せない状況にあるということです。

政府は、ナフサ不足は目詰まりがあるだけで、供給に不足はないと喧伝しておりますが、農協だけではなく、様々な業界からも、今の状況が続けば、秋口以降の資材確保は困難と言われていています。

本県の農業団体も、5月24日には、地元選出の国会議員に対して、陳情の決起集会を開催されており、今国会中には補正予算が組まれ、農林水産業に対して何らかの対策が組まれるものと期待しています。

しかし、国の対策を待っているだけではなく、農業県熊本、大園芸産地熊本、そして、今知事が掲げる食のみやこ熊本の食材を支えている農家に対してどのような対策を講じていくのか、農家の不安を一掃するためにどのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) 中東情勢に伴う農業への影響と対策についてお答えいたします。

本年2月以降の中東情勢の緊迫化により、農業生産に必要な燃油、資材の価格高騰、また、今後の安定供給への不安などの影響が生じています。

燃油については、トマトやイチゴなど、施設園芸での利用はピークを過ぎていますが、今後も、茶、

イグサの各種機械作業等での利用があることから、価格高騰の影響が見込まれます。園芸用ハウスの被覆資材や飼料用のラップフィルムなど、原油由来の資材につきましては、価格の上昇に加え、一部では納期の遅れが懸念されている状況でございます。

このような状況に対しまして、県では、5月29日に、中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げ、農業者向けの資金繰り支援や金融に関する特別相談窓口の設置等を行っているところでございます。

また、6月1日には、知事が根本農林水産副大臣に対し、資材等の安定確保、供給に向けた対応や燃料、肥料等の価格高騰に対応する経営安定対策の充実を要請いたしました。

さらに、6月5日に成立しました国の補正予算については、昨日開催されました第2回対策本部において情報を共有しており、県としても、補正予算の活用も含め、必要な支援に関する検討を急いでいるところです。

今後も、生産現場の状況把握に努めるとともに、国の補正予算等の動きを注視しつつ、関係機関と連携して、生産者の不安を払拭し、安心して営農を継続できるよう取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 部長の答弁にありましたとおり、県として、農業者に対しての相談窓口や国への財政支援要望活動など、今できる対応をしていただいたことはよく分かりました。

県だけでは解決できない課題ではありますが、今後とも、国の補正予算をうまく活用しながら、重油やビニールハウス等を活用した施設野菜、果樹、花卉栽培等の一大産地である熊本の農業担い手に営農継続の希望が持てる対応策に期待を申し上げます。

続きまして、農地保全のための草刈り隊の創設についてお尋ねいたします。

現在、日本の少子高齢化社会において、産業の担い手不足はどこでも深刻となっています。当然、農業も例外ではありません。特に土地利用型農業の担い手は、家族経営による大規模化は困難なものがあり、これまでも、県では、集落営農や農業法人を設立するなどの手法により、担い手の確保を対応してきております。

ところで、農業経営においては、田や畑、ハウス内の耕作地部分の生産作業だけではなく、畦畔の草刈り、水路の保全、農道の管理等、様々な労力作業が必要となります。特に草刈り作業は、これまで、集落の苦役作業として、専業農家、兼業農家を問わず、集落内の助け合いの共同作業で実施されてきました。

近年では、農業の持続的経営維持のため、国の日本型直接支払制度として、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払金、環境保全型農業直接支払交付金等を活用した日当の支給や機械装備への補助金も手当てされるなどして、現場のニーズに対応しています。

しかしながら、担い手の高齢化に伴い、畦畔の草刈り作業や水路の急斜面での作業が大変困難になっていますし、耕作者不在の耕作放棄地が増加していることが大変問題となっています。

耕作放棄地の草刈り放棄は、景観を損ねるだけではなく、イノシシや野ネズミ、イタチ、アナグマ

等、鳥獣害をもたらす動物のすみかや農作物病虫害の温床ともなっています。

専業農家も、我が家の営農が精いっぱい、地域全体の草刈り作業まで労力が回らず、業者がいれば、費用を出しても頼みたいという意見も伺っています。また、中山間地域の集落にはそもそも人がいないので、非農家や集落外の方に協力してもらって草刈り隊の組織体をつくっていかねばという声も伺っています。

そこで、調べてみますと、兵庫県豊岡市では、コウノトリ育む六方という非農家も取り組んだ草刈り隊の優良事例や栃木県農政部の積極的な取組事例があります。本県でも、熊本市北区龍田陳内地域では、マッチングサイトを立ち上げて、ボランティア活動者を募集しています。また、熊本市の河内町や玉名市の天水地区のミカン農家がミカン園での草刈ボランティアを募集し、活動を始めています。

このように、草刈作業組織の現場ニーズが高いことが容易に想像されますが、私は、この組織体を継続するためには、日当やボランティアのレベルではなく、もっと本格的な組織体に発展していくべきではと考えます。

具体的には、1点目は、活動従事者が生活できるような水準の給与を支払うこと、2点目は、草刈り作業といっても、大変な労力と危険を伴う作業であることや、装備も草刈り機のような軽微なものだけではなく、ロボットタイプや大型草刈り機、トラック等の搬出機材をそろえるなど、資本装備が整った組織、3点目は、天候や農地保有者との連絡調整が大変な労力を伴うことから、県の農業公社や市町村としっかり連携した調整機能を持つ必要があること、4点目は、将来的に地域に永住してもらうことや農業の担い手になり得るような人材を育成する視点を備えた組織などを眼目に、新たな組織体を県として推進するべきではと考えています。

もちろん経費もかかることですが、市町村と連携して、地方創生の一環として、または定住促進の手段として大変有効ではないかと考えているところです。

農業県熊本として、農家の育成に資することが第一義的な農業行政とは考えますが、農業、農村の機能維持、そして、農業者の労力軽減を図る視点で、草刈り隊創設を県下でモデル的にでも実施してはと思いますので、この点について、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) 農村地域においては、都市部と比べて、さらに人口減少、高齢化が進行しており、農村の地域社会の維持が困難となる事態も懸念されています。

例えば、農業者の減少により、これまで共同で行ってきた農業生産活動と一体不可分な草刈りや泥上げ等の活動が停滞し、農業生産活動に影響することが懸念されています。

このような状況を踏まえ、国では、中山間地域等直接支払や多面的機能支払などの日本型直接支払制度の見直しが進められています。

具体的には、集落協定のネットワーク化、活動組織の統合による組織体制の強化やスマート農業技術の導入による農作業の省力化、効率化が推進されています。

さらに、昨年度の多面的機能支払の制度改正で、新たな組織の設立と併せて、集落をまたいだ共同活

動を支援する広域活動班の設立に対する加算措置も拡充されました。

実際に、錦町では、建設業関係のOBで構成する広域活動班を設立いたしまして、重機を活用した草刈りや水路の泥上げなど、人手不足地域への支援を実施しているところです。

県では、市町村と連携し、これらの制度を最大限活用しながら、組織の広域化や外部人材の確保等に積極的に取り組んでまいります。加えて、基盤整備では、草刈り作業の安全面に考慮し、のり面の勾配を緩やかにすることにも取り組んでいます。

また、熊本県多面的機能支払推進協議会のホームページに、昨年度、活動組織と外部団体等をつなぐ水土里まっちを開設し、水路の草刈り等の共同活動のマッチングを支援しています。

こうした優良事例を県内の活動組織と情報共有し、県下全域への横展開を図ってまいります。

今後も、現場の声に耳を傾け、地域の実情に寄り添いながら、農村地域の維持、保全に努めてまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 今回事例で取り上げたコウノトリ育む六方という組織活動は、有機農業推進のグループからも以前から注目をされており、有機農産物を活用した学校給食の先進地である千葉県いすみ市の取組に大きく影響を与えた組織活動ということも伺いました。

コウノトリが繁殖できる環境保全のために、畦畔への除草剤散布が餌となる魚や昆虫などの生態系を壊すことから、畦畔の除草については、草刈りによる対応から始まったと思いますが、環境保全型農業推進にも草刈り隊は重要な意味を持つと考えます。

また、草刈り隊については、ぜひとも実現してほしい、田舎に帰ると、まず我が家の田畑の草刈りから始めなければならず、そういう組織があると助かるという一般の方からも好意的な意見を伺っています。

名称が草刈り隊ではぱっとしませんが、そこは工夫をいただき、いずれこのような組織体は重要になってくると考えますので、今後とも、農村の営農機能の維持、農家の労力軽減のために取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、漁業取締事務所の船舶要員の確保についてお尋ねをいたします。

本県の組織に漁業取締事務所があります。本県は、水産資源の減少による漁業生産の低下、後継者不足や漁業就業者の高齢化等により、大変厳しい状況にある中、ヒラメ、タイ、クルマエビ等の種苗放流を行う栽培漁業や漁獲の量、サイズ等を制限する資源管理型漁業を推進するとともに、これらと一体となった漁場整備を行い、水産資源の回復と水産物の安定供給に努めています。

このような中で、漁業者間の操業トラブルが発生するとともに、より多くの漁獲を求めた悪質、巧みな漁業違反が後を絶たない状況にあります。

そこで、漁業取締事務所では、漁業秩序を維持することにより、水産資源の回復と漁業者の安全、安心な操業を図るため、漁業法、水産資源保護法、熊本県漁業調整規則等に基づき、漁業違反の未然防止と漁業違反者の取締りを行っておられます。

漁業取締事務所には、現在「あそ」「あまくさ」の2隻の漁業取締船が配備され、県の船舶職員が取締り等の業務に従事しています。中でも「あまくさ」は、令和8年に建造された最新の設備を整えた高速船で、今後の活躍が大いに期待されることです。

ただ、問題は、これらの船に乗る船舶職員が不足しているということです。このままでは、2隻の運航ができないのではと心配しています。職員数の確保ができていない要因は様々ありますが、本県の船舶職員を職業希望する人材がそもそも少ないことです。

聞くところによりますと、海運業界の採用が活発な傾向があり、民間の給与水準が高いために、県の船舶職員を希望する若者は少ないようです。また、県の船舶職員となるためには、国の資格である海技免状が必要であり、その取得には、船員養成学校を卒業するか、2年間の乗船経験が必要であることから、新卒の高校生を採用できないため、船舶職員採用が困難になっている要因の一つとされています。

このような中、漁業取締事務所では、船員養成学校や現職員の出身校に対してリクルート活動を行うなど、船舶職員募集に大変苦勞をしているようです。

そこで提案なのですが、天草には、船舶運航技術や漁業技術、マリンスポーツに関する実践教育を実施している天草拓心高校海洋科学科コースが設置されています。魅力ある高校づくりに県教育委員会も力を入れているところですが、そのような海が好きな新卒生を県の船舶職員として採用できるようにしてはどうかと考えます。もちろん、卒業してすぐには海技免状は所持していませんが、職員として採用した後、県の取締船で2年間乗船を経験することで、筆記試験免除で海技免状を得られることから、将来の優秀な船舶職員を確保できると考えます。

以上、私からの提案を踏まえて、今後の船舶職員の確保について、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) 熊本県漁業取締事務所は、有明海、八代海及び天草灘の本県の3海域における水産資源を保護するため、関係法令に基づく漁業取締りを昼夜問わず実施しています。

不足している漁業取締事務所の船舶職員の確保は、漁業秩序の維持を図る上でも、喫緊の課題であると認識しております。

県では、これまで、船舶職員を確保するため、船員養成学校を訪問し、水産業や地域に貢献できることや、長期間の乗船勤務がなく、家族との時間を持てることなど、民間企業等との違いを前面に打ち出したリクルート活動を行ってまいりました。

あわせて、県のホームページ等に加え、船舶職員の専用求人情報サイトである海のハローワークネットを活用し、船舶職員を募集してきたところでございます。

昨年度は、新たに、天草拓心高校において、漁業取締事務所の船舶職員による出前講座を実施したほか、みすみ港まつりといった海のイベントにおいて、船内見学や体験乗船を実施するなど、漁業取締り業務の認知度向上に取り組みしました。

今年度は、これらの取組に加えまして、県の公式SNSで最新鋭の漁業取締船「あまくさ」等の動画

を紹介するなど、業務の魅力を積極的にPRしてまいります。

さらに、天草拓心高校において、漁業取締船による体験航海や取締り用ドローンの実演にも取り組み、船舶職員の確保に向けて、連携をより一層強化してまいります。

また、船舶職員の選考試験につきましても、今年度から、受験資格の年齢条件を従来の35歳から45歳に緩和したほか、試験回数を年3回から4回に増やし、希望者がより受験しやすいように見直しを行いました。

議員から御提案いただいた高校生の新卒採用に向けた採用方法の見直しにつきましても、総務部と連携し、検討を進めてまいります。

県としては、引き続き、県民共有の財産である水産資源を保護するため、船舶職員をしっかりと確保し、着実に漁業取締りを行ってまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 農林水産部長には、立て続けに3度も答弁いただきまして、恐縮をいたしてます。私の期待の表れということで御理解いただければありがたいと思います。

答弁にもありましたとおり、しっかりと要員確保に向けて取り組んでおられ、また、天草拓心高校との連携も進んでいることを確認いたしましたので、成果が出ることを期待いたしております。

また、農林水産部には、今述べました船舶職員のほかにも、獣医師や農業、林業、水産それぞれの改良普及員など、免許職が必要な職種、職場も多く、その人材確保は、全国の自治体でも同様な問題を抱えています。

将来は、AIやロボット化の進展で、事務の効率化等は図られ、人員削減ができる部署もあるかと思いますが、農林水産部、土木部、保健所等、免許職が必要な職種や専門技術を持った職員でないと現場対応ができない困難な職場は、業務を着実にを行うための人員確保が喫緊の課題であります。

各部でのリクルート活動もさることながら、職員採用の窓口となる総務部長におかれましても、各部との連携を密にいただき、定員割れが起こっている職場の人員確保対応を今後ともよろしくお願いをいたします。

次に、地域公共交通への取組についてお尋ねいたします。

本県の熊本市の渋滞は、全国1位とも言われるほどひどいものがあることは御案内のとおりです。

水道町を起点とした朝夕の通勤時間帯や週末の繁華街の渋滞状況は、県外の方からは大変な不評ですし、近年では、TSMCの進出により、菊陽、大津方面の朝夕の渋滞も激しくなっています。

このような中、県でも、左折レーンの増設や信号時間の改良等、様々な改善が実施されており、その効果が出てきていることは大変喜ばしいことと認識しております。

さらに、今年度は、交通政策課に公共交通強化室及び都市交通・渋滞対策班を新設して体制を強化し、さらなる対応が実施されるものと期待しております。

渋滞対策については、ハード、ソフト両方の対策が必要であることは言うまでもありません。様々な道路網の整備が急ピッチで進んできているのは実感いたします。このことは、自家用車が移動手段とし

て、一家に1台から1人1台の車社会では、インフラ整備が避けて通れないための対応だと考えます。

一方、運転ができない高齢者や熊本市へ一極集中している高校生の通学状況を考慮すれば、バスや電車などの公共交通を充実していくことが大変重要ですが、近年の大型二種免許を保有した運転手の不足により、路線バス拡大の支障になっていることも以前から指摘されています。

ここに、私が2017年の2月議会で質問した運転手不足の将来を予測したパネルを再掲させていただきます。(資料を示す)このような資料を使いました。約10年前の推計では、2025年、去年、二種免許保有者が県内で1万4,000人を割り込むと。そして、59歳が2,000人を下回るのではないかとということ指摘させていただきましたが、実際は、総数はやっぱり割り込んで、予想よりも割り込んでますけれども、59歳以下の方については下げ止まりで、予想よりも上がっております。

スクリーンには、直近のデータを基にした今後の大型二種免許、将来予想の人数の資料も示しているところであります。現状は、高齢化社会を迎える中、元気のあるドライバーを70歳近くまで、これを再雇用したり、女性ドライバーを雇用するなどの対応がされているようですが、各バス会社の運転手は不足しており、路線の拡充は困難なようです。

また、電車については、熊本市周辺の場合は、JR、熊本電鉄、熊本市電がありますが、やはり運転手の確保は課題となっており、特殊な運転技術が必要なため、育成経費が各社とも大変な負担になっていると伺っています。

AI技術の進展やロボット化が進めば、将来は無人運転による電車、バスの運行も実現すると考えます。

私も、2年前に、隣国中国の北京市郊外で無人バスに試乗しました。平たん地で電波が確実に届くインフラ整備の行き届いた地域だから運行できていると考えると、現状の熊本市では、無人化に必要なインフラ整備はいつになるか分からない状況だと言えます。

しかし、確実に高齢化社会を迎える中においては、公共交通機関は、今後とも重要な移動手段です。そのためには、現行の公共交通機関を運行している事業者と連携して、運転手の育成、確保に対する仕組みと予算づくりを早急に対応していくことが肝要ではないかと考えます。

以上の点を申し上げ、これからの渋滞対策も踏まえた地域公共交通について、新たに体制整備を図って取り組んでおられる企画振興部長に、具体的な対策と今後の方向性についてお尋ねをいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 地域公共交通は、通勤や通学、買物など、県民の日常生活に欠かせない生活の基盤であるとともに、国内外からの観光客等にとっても重要な移動手段の役割を担っています。

このような中、熊本都市圏の渋滞問題は、喫緊の課題と認識しております。公共交通の充実を図ることは、車から公共交通への転換につながり、渋滞解消に大きな効果を発揮すると考えています。

こうした考えの下、本年3月に策定した熊本県地域公共交通計画では、交通資源の総点検と最高効率での活用の追求、供給力の強化及び利便性の向上などに取り組むこととしています。

しかしながら、公共交通の分野においても、他の業界の分野と同様に、人材不足の状況が深刻化して

います。特に、運転士不足については、路線バス5社で約80人不足している現状にあり、今月上旬には、一部の路線バスで休日ダイヤの減便が発表されました。

今後、利便性が高く、安定的な公共交通サービスを提供するためには、必要な運転士を確保することが何よりも重要です。そのため、県では、路線バスの運転士不足対策に力を入れて取り組んでいます。

具体的には、県内の路線バス事業者5社を対象として、令和6年度から7年度の合計で15名の大型自動車二種免許取得に要する経費を支援したことに加え、就職イベントの開催や求人情報発信など、人材確保の広報活動に要する経費に対しても支援を行っているところです。

今年度からは、営業所の執務環境改善に要する経費に対しても支援を実施するとともに、県内の鉄道事業者が取り組む人材確保の広報活動に対しても支援することとしています。

また、交通事業者においては、平日限定の勤務形態や外国人の採用など、柔軟な発想による独自の施策も進められています。特に、熊本電気鉄道株式会社では、中途採用を継続的に実施するとともに、働き方改革を行った結果、運転士が増加し、先月11日から1日当たり約30本の鉄道便の増便が実現しています。

加えて、県では、限られた運転士や車両を効率的に活用するため、利用者が少ないバス路線において、大型バスから小型車両に置き換え、そこから捻出された運転士や大型バスを都市部の利用ニーズが高い路線に配置するダウンサイジングを推進するため、関連する予算を今定例会に提案しています。

県としては、こうした運転士確保対策を進めるとともに、公共交通の供給力の強化及び利便性の向上などに取り組むことで、交通渋滞の解消にもつなげていきたいと考えています。

今後、計画に掲げる、誰一人取り残されず、行きたいときに行きたいところへ不自由なくアクセスできる社会の実現に向け、従来の枠組みにとらわれない発想を持ち、あらゆる手法を講じながら、全力で取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 企画振興部長からは、運転手確保のために、免許取得経費の支援や広報活動支援など、具体的に取組が進んでいる答弁をいただき、安心をいたしました。このことが、答弁にあった鉄道便の増便にもつながってきたと思います。今後は、バスのダウンサイジング化を通じて、さらなるバスの増便になることを期待いたします。

県は、県民の移動権利を充実するために、今後とも公共交通の改善にしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、マンガ県くまもとの取組についてお尋ねいたします。

このテーマについては、もう議場では10回目ほどの質問になることを御容赦いただきたいと思います。

私は、議員になり、若者に夢を、熊本に活気をという思いで、マンガ県くまもとの取組の推進をこの議場で訴えてきました。当初は、議会で漫画の話などと木で鼻をくくられるような対応もありました。しかし、期せずして、熊本地震の発災後、復興に寄与してほしいと、漫画『ONE PIECE』の作者、尾田

栄一郎さんが多額の義援金を寄附していただいたおかげでONE PIECE復興プロジェクトが発足し、10体の銅像が県内の地震で被害の大きかった市町村に設置され、今では国内外からのファンが押し寄せ、観光増に寄与しています。

人吉、球磨を題材とした「夏目友人帳」もこの場で取り上げさせていただきましたが、令和2年の人吉・球磨地域の大水害以降、復興の一助となり、今は多くの経済効果をもたらしていると伺っています。

また「クレヨンしんちゃん」については、秋田県、埼玉県、熊本県の3県の連携による珍しい事業展開がされており、隣国中国では、漫画『ONE PIECE』よりもクレヨンしんちゃんの人気が高いという駐日大使の発言もあり、今後の展開では、さらなる経済効果が期待されるのではないかと思います。

もちろん、本県だけではなく、名探偵コナンの作者、青山剛昌さんのふるさと、鳥取県では、鳥取砂丘コナン空港と空港の名称まで変えて、大々的にまんが王国とつとりを展開していますし、隣県の佐賀県では、人気漫画キングダムとコラボした佐賀市の防波堤300メートル以上に漫画を掲示して、新たな観光名所として取り組んでいるようです。

本県は、冒頭述べた漫画『ONE PIECE』を活用した取組も進んでいる中で、県立美術館では、ONE PIECE熊本復興プロジェクト10年展が5月の24日まで実施されましたが、4月の22日には1万人を超える来場者の報道があり、想像以上の入場者になっているようです。

私も実際に観覧させてもらいましたが、展示の構成内容もよく、漫画『ONE PIECE』の場面PRだけではなく、熊本地震の爪痕や、そこから復興に尽力している県民や支援者の記録がマッチングされた構成は素晴らしいもので、見る者を感動させる展示会だと感じました。

また、同時期、熊本市の百貨店で開催された企画展、ジャンプショップも大変な人出で、店員の方に伺うと、1日1,500人は来場しているということで、相当な経済効果があつたと思われます。

さらには、県内在住の方が、キン肉マンとコラボレーションしたTシャツ等の製作、販売をし、その売上げを熊本城復興のために一部寄附したという記事も拝見しましたが、熊本県と漫画との関わりは、着実に浸透してきていると考えます。

そして、今年、いよいよ高森高校マンガ学科の第1期生が卒業しました。地元テレビ局の特別番組も拝見しましたが、既に地元就職をして、業界に飛び込んだ卒業生や、さらなる高みを求めて進学する生徒、新たに夢を持って全国から集まってくる入学生の姿は、これからのマンガ県くまもとの進展に大きく寄与する人材になっていくと期待したところです。

さて、少し前置きが長くなりましたが、国も、以前から、クールジャパン戦略で、アニメコンテンツ産業を海外戦略として育成してきましたが、新たに、知的財産推進計画2025の中で、2033年までに約200か所のコンテンツ地方創生拠点を選定するコンテンツと地方創生の好循環プランを発表し、初年度23か所指定の中で、本県も天草市と熊本県が選定されたところです。

そこで、マンガ県くまもと戦略をこの議場でお尋ねしようとして期待していましたが、何と、国では、この地方創生拠点に対する直接的な予算措置がまだされておりません。今後期待したいところです。と

はいえ、今後指定される200か所による各県間の競争が始まることになりますから、マンガ県くまもとをいち早く全国に知らしめた県としては、確固たる成果を期待したいと思います。

例えば、漫画『ONE PIECE』の主人公、ルフィ銅像をはじめ、10体の麦わらの一味の銅像が本県内に設置されましたが、漫画『ONE PIECE』の中には、人気のある他のキャラクターがたくさんいますので、その銅像を県内の他の地域に設置していただければ、本県のポテンシャルがさらに高まると考えられます。

また、アニメの聖地として、ゆかりのある制作物や図書を保存、展示する展示館を小中学校の廃校を利用して設置し、イベントや喫茶や宿泊する場所を提供すれば、地域おこしにもつながります。さらに、高森高校マンガ学科には、日本全国から若者が集まっていますが、その生徒だけではなく、漫画やアニメの制作等を目指す若者に対する奨学金制度のようなものをつくって、人材育成を図るマンガ県を目指してはどうかと今回提案をさせていただきます。

以上、申し上げて、コンテンツ観光振興型の地方創生拠点として認定を受けた本県の今後の取組を観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長梅川日出樹君登壇〕

○観光文化部長(梅川日出樹君) 漫画、アニメのモデル地や原作者ゆかりの場所などを訪れる、いわゆる聖地巡礼による経済効果は非常に大きなものがあります。

本県では、コンテンツを活用した取組を進めており、キャラクターと地域の魅力が結びついて生まれたスポットは、新たな地域資源として、多くのファンや観光客を引きつけています。

本年3月から2か月間、県立美術館で開催したONE PIECE熊本復興プロジェクト10年展には、想定を大きく上回る2万5,000人以上の方々に御来場いただきました。来場者アンケートでは、『ONE PIECE』のストーリーと熊本地震からの復興の軌跡が重なり、胸が熱くなったなど、感動の声が多く聞かれ、非常に高い評価をいただきました。

そのような中で、議員御提案の『ONE PIECE』を活用した今後の取組については、県内全域への波及効果を高めるために周遊を促すことが重要だと考えています。

その実現のためには、これまで築いてきた版權元との信頼関係を大切にしながら、作品の世界観を念頭に、麦わらの一味の銅像の設置効果の最大化を図ってまいります。

次に、漫画などの活用や保存、展示する施設については、本県では、産官学言が連携するくまもとマンガ協議会において、漫画による地域活性化を目的に、単行本や雑誌の活用とアーカイブの取組などを進めています。

例えば、県内の図書館、公民館などの施設に漫画単行本の寄贈や貸与を行うことで、コミュニティーの活性化につなげています。

引き続き、保存、展示施設について、会員団体や市町村と連携しながら進めてまいります。

最後に、コンテンツ産業の発展のためには、クリエイターを含む関連人材の育成が重要です。奨学金制度についても新たな動きが出ており、昨年10月には、民間企業が中心となり、漫画などのコンテンツ

分野を担う若いクリエイターの育成、支援を目的とした一般社団法人が設立されました。引き続き、このような団体とも連携し、人材育成の取組を後押ししてまいります。

内閣府による今回のコンテンツ地方創生拠点の選定は、これまでの本県の取組が評価されたものと受け止めています。

国においては、海外からの高付加価値インバウンド誘致などの実現、拡大を促進する方針と伺っております。

県としては、コンテンツ地方創生拠点への選定を一つの契機として、本県の強みである漫画、アニメコンテンツの県外、海外に向けた情報発信を強化するとともに、地域や関係者の皆様の御意見を伺いながら、マンガ県くまもとのさらなる発展を目指してまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 私からの提案についても丁寧な答弁をいただきました。そして、既にアーカイブや人材育成に関する点については、現場でも動き始めているということですので、県からもしっかりと後押しをしていただき、マンガ県くまもとのさらなる発展をよろしくお願いいたします。

最後に、要望を申し上げます。

学校給食費の負担軽減事業の充実強化についてです。

本年度から、学校給食費の抜本的な負担軽減が公立小学校等を対象に始まりました。これは、完全給食実施校に対して、一月1人当たり5,200円の基準額を国と県が市町村へ予算措置を行い、保護者の負担軽減を図るものです。

しかし、近年の急激な物価高により、既に5,200円の基準額では食材を確保できなくなっている市町村もあり、5月31日付の地元新聞による調査結果によると、5,200円の基準額をオーバーして実施している自治体は33自治体にも及んでいます。

国の考えは、子育て支援に取り組む自治体への支援事業ですから、今後、市町村の財政状況によっては、保護者からの応分な負担を徴収しなければならなくなると考えられます。

しかし、完全無償化のイメージが先行しており、保護者から食材費を徴収することに抵抗がある市町村もあると考えますし、徴収業務に必要な給食費負担等事務の公会計化も県内自治体では進んでいるとは言えません。

そのため、予算の範囲内で食材費を抑えるため、給食量を減らしたり、栄養価の低い食材を活用したりすることになれば、健全な発育を目的とする給食事業から大きく逸脱することになります。

そうならないように、県は、県下の給食の実施状況をしっかり把握をして、子供たちの給食の質や量のレベルに差が出ないように、適正な助言、指導をしていただきたいと思います。

また、食材については、これまで鶏肉等の外国産のものが安い状況にありましたが、最近の円安や世界情勢により、輸入農畜産物の……

○議長(内野幸喜君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を完結に願います。

○西聖一君(続) 高騰と品薄感は深刻な状況になっています。今後、海外からの物流がストップして、

食材そのものが入手できないことも想定すれば、日頃から地産地消を推進して、地元の農畜産物の入手ルートを拡大しておく必要があります。

教育委員会の説明では、農林水産部と既に連携して、県産食材を活用した加工品を開発して導入していることや、毎月19日をふるさとくまさんデーと称し、地元産食材を活用した給食も提供されているようですが、今後もさらに強化して、県内の農畜水産物の利用率を高めていただきたいと思います。

なお、食材によっては、地元のなじみの商店からの購入をしている学校もあります。しかし、高齢化によりお店を閉店することで、食材確保に支障を来す心配がある学校も出てきているようです。

今後とも、県教育委員会においては、市町村教育委員会との連携を密にし、不測の事態に備えるとともに、有機農産物を含めた県産食材の活用を図るなどして、学校給食の充実強化を図っていただきたいというふうに思います。

以上で本日の質問、要望を終わらせていただきます。

木村知事をはじめ執行部の皆様におかれましては、今年は例年以上に暑い夏になると予想されておりますので、熱中症対策にも十分配慮して業務に当たられるよう申し上げて、御清聴いただきました議員の皆様にお礼を申し上げ、本日の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)